

第12期における調査審議事項

第12期における主な論点や今後の方向性等

※ 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会
(第111回) 2023(R5).1.26 資料3における記述

研究環境基盤部会

- 「大学共同利用機関検証ガイドライン」(令和2年3月)や「大学共同利用機関外部検証実施要領」(令和2年8月)の見直し等、次期の大学共同利用機関の検証の在り方について
- 学術研究の進展や国際的な研究動向に応じた、全国的観点から推進すべき学術研究基盤の整備について(※)
 - ・我が国全体のバランスを踏まえた中大規模の設備整備
 - ・研究又は技術の発展・継承に向けた、大学の枠を越えて取り組む組織・分野の連携・融合
 - ・これらをマネジメントする専門性の養成・確保
等



- 左の主な論点のうち、1点目については、検証の周期が中期目標期間(6年間)とされており、前回の検証は令和2年度に実施したところ。
- このため、今期の研究環境基盤部会においては、まず2点目の論点について審議を行うこととしてはどうか。
- このほか、今期の研究環境基盤部会として取り上げるべき論点として、特に加えるべきものがあるか。

※ 第11期科学技術・学術審議会を締めくくるにあたっての会長所感(抄)
(令和4年12月 科学技術・学術審議会会長 濱口道成)

【全国的な観点からの学術研究基盤の整備】

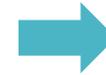
学術研究の進展や国際的な研究動向に応じた、国立大学等の組織・体制、施設・設備等の整備について、大学、研究室等の自律的な取組だけでは、全体のバランスを踏まえた効果的な実施が困難な現状である。中大規模の設備、それを支える専門技術人材の整備、更には近隣分野の研究組織等を複数の大学等が連携して整備することも含め、全国的な学術振興の観点から検討すべきである。

第12期における主な論点や今後の方向性等（続き）

※ 科学技術・学術審議会 学術分科会 研究環境基盤部会
（第111回）2023(R5).1.26 資料3における記述

各作業部会

- 国立大学の共同利用・共同研究拠点における第4期中期目標期間の中間評価と、第4期中間年度（令和5～6年度）での新規認定について
- 次期ロードマップの策定方針に基づく公募と新たなロードマップの策定（令和5年度中予定）について
- マネジメントに基づく学術研究の大型プロジェクトに関する進捗管理及び所要の評価について



- 公私立大学の共同利用・共同研究拠点に係る論点も含めて、共同利用・共同研究拠点等に関する作業部会において検討。



- 学術研究の大型プロジェクトに関する作業部会において検討。



- 国立大学法人運営費交付金等に関する作業部会においては、予算配分の方針等について検討。



- 上記の主な論点のほか、各作業部会において特に検討を行うべき論点はあるか。
- また、研究環境基盤部会における審議を踏まえて、各作業部会での検討に際して、特に留意してもらうべき観点、事項等はあるか。